

一般財団法人 近畿陸運協会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内での育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性職員：取得率を50%以上にする。

女性職員：取得率を90%以上にする。

<対策>

- 令和7年4月以降、社内研修等の機会を通じて、育児に関する規程を改めて周知し、必要に応じて、これらに関する有用な情報提供を行う。

目標2：令和12年3月までに、所定外労働を一人当たり、月平均7時間未満とする。

<対策>

- 令和8年4月～状況把握・分析
- 令和9年4月～具体的改善策の検討
- 令和10年4月～具体的改善策の実施
- 令和11年度に目標達成・維持

一般財団法人 近畿陸運協会 行動計画

●女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標・取組内容・実施時期

目標：本部での就業比率を30%以上に上昇させる。(女性)

【取組内容】

- ・令和4年4月～ 本部での雇用環境体制の方向性を検討、策定
本部就業希望調査開始
- ・令和5年度中 本部での就業未経験者の就業開始
- ・令和6年度中 就業開始に伴う課題等分析
- ・令和9年度中 目標達成